

## 千代田中央法律事務所

## タイ、インドネシア進出で質の高いサポート

ASEAN（アセアン）諸国、特にタイとインドネシアへ進出する日本企業の、法務面からのサポートをメインとしている弁護士事務所です。東京の千代田区に本部を置き、タイはバンコク、インドネシアはジャカルタに日本人弁護士が駐在する事務所を構えています。日本人弁護士と現地での資格をもつ弁護士とが協力してサポートにあたることで、最新の法制度情報の把握だけでなく現地に即したリーガルサービスの提供を可能としています。

海外進出には、まず進出先国の外資規制・法規制・税制をはじめ、労働事情・賃金・労働関係法、資金調達規制などの法制度をクリアしなければなりません。これらのサポートから始まり、事業運営に際しての日々の法務業務のアウトソーシング機能も有しており、経費を抑えつつ、質の高い法務業務の提供を行っています。

日本経済の成長には、新興国への進出は大きなポイントの1つであると言えます。各国法制度への対応は不可避であると同時に、その対応によっては海外進出の大きな障害にもなりえます。法制度への対応効率を上げ、うまく使いこなすことで、事業の進出・成長スピードに格段の差が生じます。海



代表弁護士 佐藤聖高

外進出の土台となる法制度に対応し、法律の専門家として必要とされるリーガルサービスを迅速、かつ高品質で安定提供することが私たちの業務です。

今後は、企業の皆さまに心置きなく本業に専念していただくためにも、サポートの質をさらに上げたいと思います。また日本企業、さらには日本経済と進出国の成長に貢献していきたいと考えていますのでASEAN諸国、特にタイとインドネシア進出に課題をお持ちの際は、ぜひご連絡ください。

## 【問い合わせ】

東京都千代田区六番町6-1  
パレロワイヤル六番町7階  
☎03・3265・4963